

保育利用申込調査票

年 月 日

保護者氏名

児童氏名

該当箇所に記入又は✓をしてください。（＊は該当者のみ記入）

希望施設 面談状況	第1希望施設【 】 □面談済み（月日） □面談予定（月日・調整中） 第2希望施設【 】 □面談済み（月日） □面談予定（月日・調整中） 第3希望施設【 】 □面談済み（月日） □面談予定（月日・調整中）
利用不可 となった場合	① □ 希望以外の施設でも空きのある施設があれば、どこでも入所する。 ※希望園を第3希望まで希望していない場合は案内できません。 ② □ 希望する施設に入れるまで、毎月利用選考を希望する。 ③ □ 申込を取り下げる。 <u>育児休業中の方</u> □ 育児休業から復帰し、就労する。 □ 育児休業を延長し、引き続き保育を申し込む。 □ 申込を取り下げる。 ※保育の事由、希望施設等に変更がある場合は、別途届出が必要です。
*きょうだい 同時申込の 場合	① □きょうだい同時期に同じ施設に入園できるまで待つ(※それ以外の場合入園しない)。 ② □きょうだい同時に入園できれば、別々の施設になっても入園する(1人だけの入園は希望しない)。 ③ □きょうだいのうち1人だけでも入園できれば入園する。 <u>②③にチェックされた方</u> □ 同じ施設に入園できる場合は、希望順位にかかわらず同じ施設に入園希望。 □ 同じ施設に入園できる場合でも、それぞれの希望順位の高い施設に別々に入園希望。 <u>③にチェックされた方</u> □ どの児童が先に入園でもよい。 □ 児童名_____が先に入園できる場合のみ入園する。 また、きょうだいのうち先に入園した児童がいる場合、 他の児童は次回利用調整時から、 →□ 先に入園した児童と同じ施設に入園できるまで待つ。 →□ 申込書に記入した全希望施設に入園できるまで待つ。 →□ その他()
利用可と なった場合	入所承諾通知が通知された後に、当該施設の利用を取下げ、同月に別の施設を希望することはできません。 □ 了承済
提出書類 について	提出いただいた入所申込書及び添付書類は、いかなる理由があっても返却できません。写しが必要である場合は、書類提出前に必ず写しをおとりください。 □ 了承済
継続要件 について	令和8年4月以降に入所される方については、保育所利用中に光市外へ転出された場合、保護者のいずれかの就労先が光市内にない場合には、年度末で退園となります。 □ 了承済
*備考	

※ 本票の内容に変更がある場合は、速やかに届出をお願いします。

・希望園の変更は裏面にあります。

(光市)

※ 当初の申請から希望施設に変更がある場合は、記入してください。(当初の申請では、記入不要です。)

利用希望施設変更届

年 月 日

保護者氏名 _____

児童氏名 _____

希望施設を 変更する場合	年 月 利用選考から、下記の施設を希望します。		
		変更前	変更後
	第1希望	→	
	第2希望	→	
	第3希望	→	

※4月選考の一次募集分に申込みした場合で、二次募集分の希望施設を変更するときは、以下の表に記入してください。

希望施設を 変更する場合	年4月利用選考(二次募集分)については、下記の施設を希望します。		
		一次募集分	二次募集分
	第1希望	→	
	第2希望	→	
	第3希望	→	